

城東区区政会議（７月～１０月）での意見・質問への区の方の考え方（変更点）

（下線部が前回回答より修正・追記した箇所）

番号	回	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
1	第１回本会（７月） 地域福祉部会（８月）	◇区役所新庁舎東南角の交通について ・信号がないため、東から侵入する車がスピードを落とさず通行しているため危険。 ・最低でも横断歩道だけでもつけないと、重大事故が起こりかねないのでは。 ・東南角の交差点については、音声の信号機を設置していただきたい。	・区役所南東角交差点については、音声信号の設置とは <u>ならなかったが、警察署や本市建設局の協力を得て、横断歩道の設置や注意喚起のためのカラー舗装の整備がなされた。</u>
2	第１回本会（７月） 地域まちづくり部会（８月）	◇区民センター（ホール）の利用料について ・新しくなったので会場費はそれほど高くないが、人件費が非常に高く、会場費の倍近い料金がかかる。何とかならないものか。 ・城東区民が利用する際は、補助をするなど考えていただきたい。 ・利用者としては参加者から参加費を徴収するなどして対応しているが、使いやすくなるよう協議会等を開いてほしい。	・施設の使用料は大阪市区役所附設会館条例で決まっているので、面積に応じた金額となっている。また、マイク等の附属設備の使用料も同条例で決められている。 ・新しいホールでは設備機器を操作するオペレーターが必要となっている。 ・設備の仕様が高度で一般の方では操作できない部分があるためこのような状況になっているが、指定管理者とも調整しマイク設備については、ポータブルスピーカーを使用すればオペレーターが不要になるなど改善は行っている。引き続き改善できる点がないか検討は続けてまいりたい。 ・ホールの音響設備については、 <u>マイク２本のみの使用で音量の変更なしであれば、無料で使えるよう改善を行った。</u>
3	第１回本会（７月）	◇区役所跡地の活用について ・駐車場にして儲けるということではなく、憩える場、緑を増やして欲しい。	・区役所跡地の利活用については、27年９月に各地域活動協議会長連名により、地域のにぎわい、安心、福祉的な観点も含めた検討を進められたいとの要望書もいただいているので、単純な売却ではなく、現在関係各局と調整して、活用方法の検討を行っているところである。 ・もと区役所跡地の本格的な活用方法が決まるまでの暫定的な利用として、 <u>駐車場部分については民間の事業者</u> に土地を賃貸して活用している。
4	第１回本会（７月） 第２回本会（１０月）	◇地域活動協議会補助金について ・いまは一括補助金となっており、スクラップアンドビルドの考え方もあるが、新しい事業を始めようと思っても、補助金が不足している。 ・申請補助金に変更できないか。 ・新しい事業は地域の活性化にもつながる為、内容を精査したうえで認めていただきたい。	・地域活動協議会の補助金については、平成２５年度から地域に配分しており、今年度で４年目となる。 ・そのうち、世帯割り分については、昨年の国勢調査の速報値に基づき修正をする予定になっている。 ・この間、補助金について各地域から多様な声を聴いていたが、今年は１６地域にヒアリングを行い、補助金に関するご意見を頂戴した。 ・平成２９年度に向け、各地域から増額、減額を希望されるのか、また新規事業があるのかについての希望をお聞きしたので、２９年度補助金に反映してまいりたい。 ・ <u>２９年度の地活協補助金については、各地域に増額・減額の希望をお聞きし、減額希望される地域の金額を原資にして、増額を希望される地域に按分により増額を行った。</u>

番号	回	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
5	地域福祉部会 (8月)	◇新庁舎内外の点字ブロック ・新庁舎の中の廊下と、区役所の前の歩道に点字ブロックが設置されていない。オープン時にはついておくべきであると考えるが、経緯の説明と早急な設置を要望する。	・区総合庁舎新設にあたって区役所への点字ブロックは地下鉄蒲生4丁目駅を起点に城東区総合庁舎内1階総合案内カウンターまで設置されている。 ・なお、区民センター、図書館、老人福祉センターなど各施設までの点字ブロックは設置されていない。 ・この経緯を庁舎建設担当部局に確認したところ、総合庁舎内の各施設へは総合案内カウンターより職員等の案内があるものとの前提にたって設計したものと聞いている。 ・区には3月のオープン以来、点字ブロックの設置に関して、多くのご意見をいただいている。 ・区としても総合案内カウンターが区役所の開庁時間内の対応となっており、区民センター、図書館、老人福祉センターの開設時間には対応していないことから<u>点字ブロックを設置する方向で調整した。</u> ・<u>区役所南側歩道は建設局の協力を得て、宿直入口のある南側入口前まで点字ブロックが延伸された。</u> ・<u>庁舎内についても、関係局の協力を得て、平成28年度中に区総合庁舎内にも点字ブロックを設置完了させる予定である。</u>
6	地域まちづくり部会 (8月)	◇もと区役所およびもと区民ホール跡地の活用について ・地域の防災訓練に参加して、地域コミュニティが大切であり、豊かになればよいと強く思った。 ・区役所や区民ホールの跡地について、地域のコミュニティづくりや、いろんな人がつながりを持てるような施設が出来ればよい。 ・活用のアイデアについては、多世代に渡って区民の意見を取り入れられるようプロジェクトチームの構成や、子どもが参画できるような取組を考えていただきたい。 ・こどもの貧困に対して、市長も力を入れるといていたこともあり、こども食堂など、そうした施設が必要なのでは。また子どもや高齢者が集い、スポーツ、ボランティアなど多様な活動ができるような施設をつくるチャンスではないか。 ・市の財政状況も理解しているが、城東区の住民として、城東区をどうしていくかを考えていきたい。 ・こうした問題については、自分個人の意見より多数の意見をまとめることが必要。	・もと区役所については、新庁舎の建替財源にあたっていうことで、基本的には売却の方向である。 ・その中で、27年7月の区政会議での議論や、同年9月に各地域活動協議会長連名により、地域のにぎわい、安心、福祉的な観点も含めた検討を進められたいとの要望書もいただいているので、単純な売却ではなく、現在関係各局でプロジェクトチームを設置して、活用方法の検討を行っているところである。 ・<u>もと区役所用地の活用については、関係各局で構成するプロジェクトチームや不動産鑑定士の意見等を踏まえて、地域意見と効率活用の両面を実現できる活用方針案を検討している。</u>

番号	回	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
7	地域まちづくり部会（8月）	◇道路の植栽について ・今里筋の植栽について、管理が行き届いていないと考える。道路のセンターもそうだが、歩道側の植栽を思い切って1メートルくらいにカットするなど整備が必要では。 ・内環状線の道路については、どここの管轄になるか。あそこもかなり汚くなっている。	・内環状線についても、管理は大阪市であり、関係局に申し伝える。 ・関係局に確認したところ、植栽の剪定・管理については年1回業者委託により実施し、雑草の除去等については、2～3カ月に1度の頻度で実施している。そのほか、状況により随時対応しているとのことである。 <u>・道路上における街路樹等の維持管理については、各関係部署との連携を強化するとともに、各作業の実施時期の調整を図るなど、より効果的・効率的な街路樹等の維持管理に努めていく。</u>
8	第2回 本会（10月）	◇区政会議の配信動画について ・インターネットで動画配信がされているが、聞いたところ音声小さくて聞き取れなかった。 ・区民の方がちゃんと聞こえるように改善して欲しい。	・区政会議の様子はユーストリームでの配信と、後日ユーチューブにも発信しているところである。 ・所有している機器の問題はあるが、改めて詳細な設定等を見直し、より聞きやすいように工夫してまいりたい。 <u>・ユーチューブでの配信動画については、録画した動画に、ICレコーダーで録音した音声を重ねることによって、聞きやすくなるよう改善した。</u>
9	第2回 本会（10月）	◇青色防犯パトロールの講習会について ・青パトを乗るには講習会を受ける必要があるが、今までは地域に合わせた講習会を実施していただいたが、今年は土曜の10時からであり、仕事の人も多いため、次の担い手の確保が困難であった。 ・地域に合わせた講習会を実施して欲しい。	・警察署が開催する青色防犯パトロールの講習会については、昨年度までは地域の状況に合わせて講習会を行ってきたが、これまで種々問題があったため、今年度については日程を決め開催したと聞いている。 ・警察署に対しては、地域事情を考慮した講習会を実施して欲しい旨を伝えているが、改めてお伝えしたい。 <u>・警察署にお伝えしたところ、来年度は従前の方法で行うよう検討中との回答をいただいた。</u>